

地域循環共生圏づくり支援体制構築事業参加団体の公募について

令和7年1月 環境省 大臣官房地域政策課 地域循環共生圏推進室











本説明会の注意事項



- ・本日の説明会動画は後日アーカイブ動画として公開する ため、録画いたします(前半の説明部分のみ公開)。
- 質問は、チャットにて書き込みをお願いします。説明時間中に書き込んでいただくことも構いません。
- 説明会中は質疑応答の時間も含めて、画面オフ、 音声オフでお願いいたします。

本日の流れ



- 1.本事業の概要と本公募の目的
- 2.事業実施体制等
- 3.公募方法等
- 4.参考資料
- 5.質疑応答

1.本事業の概要と本公募の目的

地域循環共生圏=自立・分散型の持続可能な社会

地域の主体性:オーナーシップ 地域内外との協働:パートナーシップ 環境・社会・経済課題の同時解決

自立した地域

自ら課題を解決し続け、 地域づくりを持続できる地域

地域資源の持続的活用による ローカルSDGs事業の創出

> 事業を生み出し続ける 地域プラットフォーム

分散型ネットワーク

人・モノ・資金の循環

- ・食料、水、木材、再生可能エネルギー (自然資源、生態系サービス)
- ・関係・交流人口、技術の提供・支援
- ・地域産品の消費、エコツーリズムへの参加
- ・クラウドファンディング、企業版ふるさと納税など

自立した地域

自立した地域

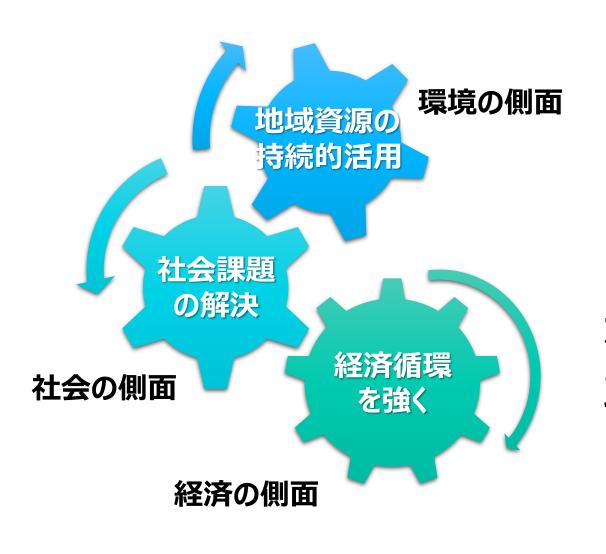
社会・経済を支える森・里・川・海=豊かな自然環境

- ●地域循環共生圏(2018年、閣議決定)とは、地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業(ローカルSDGs事業)を 生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくるとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネット ワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。
- ●その際、私たちの暮らしが、森里川海のつながりからもたらされる自然資源を含めて地上資源を主体として成り立つようにしてい くために、これらの資源を持続可能な形で活用し、自然資本を維持・回復・充実していくことが前提となる。
- ●地域循環共生圏は、第六次環境基本計画(2024年5月閣議決定)において、同計画の中心概念である「ウェルビーイング/ 高い生活の質しの実現に向けた「新たな成長」の実践・実装の場として位置づけられた。

どうやって地域を元気にする?



カギを握るのは、「ローカルSDGs事業」を地域でたくさん生み出すこと



地域の環境・経済・社会を 統合的に良くする事業・取組 =ローカルSDGs事業



たくさんのローカルSDGs事業により、地域課題の解決と、地域 づくりを持続的に行っている地域 = 自立した地域

ローカルSDGs事業とは?



ローカルSDGs事業の3つの側面

環境

(エコロジー)

地域資源の持続的活用を基本としている 脱炭素・資源循環・自然共生に貢献している

※地域資源=モノ、再生可能エネルギー、人材など

社会

(ソーシャル)

環境への貢献と合わせて、地域社会の課題の同時解決に 貢献している

※地域社会の課題=耕作放棄地、空き家、教育、地域交通、防災減災、 社会的包摂など

経済

(エコノミー)

地域経済循環を強くするスキームで立ち上げ、運営している 採算性があり経済的に持続可能

※地域経済循環を強くする観点 = 地域内雇用、地域資本、地域資源活用、利益の社会還元、モノ・エネルギーの地産地消、地域事業者による整備・維持管理など

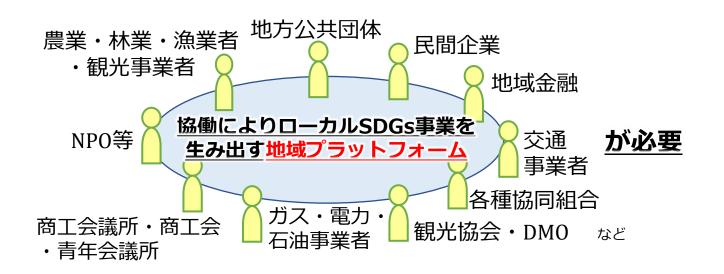
どうやったらローカルSDGs事業を生み出すことができるか?



- 地域の各主体が地域を良くしたい、持続させていきたいという想いを持ち、「じぶんごと」として地域の課題や状況をとらえる(主体性)
- 行政+様々な民間人材とのネットワークから、事業が生まれる(行政内部も、縦割りを超えた連携が必要)(協働)

地域の主体が地域を良くしたいという 想いや信頼関係でつながる 地域の課題や資源の棚卸し みんなが共感できる、地域のビジョン

ビジョン実現に向けたローカル SDGs事業のアイデア 事業の担い手を発掘·応援し、 事業を実現



鹿島市ラムサール条約推進協議会(活動地域:佐賀県鹿島市内)



形成された地域プラットフォーム:ステークホルダー 80 団体

地元酒造

地方大学

バイオマスプラスチック製造業者

地方新聞社

市·関係各課

NPO法人

旅行代理店

地域金融機関

照明器具製造販売業

青年会議所

地域商社

地域コーディネーター = プラットフォーム運営者

地元料理店

商工会議所

農業法人

環境保護団体

鹿島市ラムサール条約推進協議会

道の駅

放牧牛研究会

※記載されているステークホルダーは一部

成果

創出した ローカル SDGs 事業の数

















ラムサールブランド商品の開発・販売

- ラムサール条約湿地である肥前鹿島干潟の保全に寄与する商品に対して専用シールを貼 付。当該シールを事業者に買い取ってもらうことで、商品のブランド化と、商品売上げの一部 が協議会の設置する基金に還元される仕組みを構築
- ・基金は干潟の保全活動に活用しており、累計100万円を突破
- ラムサールブランド商品は主に、干潟に隣接している道の駅鹿島で販売
- 商品の一部は、東京ソラマチで開催されたSDGs関連ポップアップショップでも販売



洒蔵ツーリズムにおける脱炭素化

- 肥前浜宿には酒蔵が多く、イベント時には全国から8万人以上の観光客が来訪するが、 試飲用のプラスチックカップの大量廃棄が課題
- そこで、米等の国産バイオマス資源を活用して作られるプラスチック樹脂素材により試飲用 プラスチックカップを製作し、酒蔵ツーリズムにおける脱炭素化を推進
- 同プラスチック樹脂素材は、肥前鹿鳥干潟のゴミ拾い活動時のゴミ袋としても活用予定

グリーンインフラ日本酒の開発・販売

- 鹿島市山間部の棚田は、土砂崩れを防ぐグリーンインフラ(GI)として機能しており、干潟への土砂流 入による環境悪化を防いでいるが、耕作放棄が進んでいる
- ・このため、棚田で栽培した米を地元の酒蔵が買い取って醸造し、「グリーンインフラ日本酒」として販売。 この際、地銀が設置した地域商社を介して販路拡大し、販売開始約1月で約3000本を販売
- ・酒粕等の廃棄物は、耕作放棄地で放牧している経産牛のエコフィードへの活用、酒蔵ツーリズムで使 用するプラスチックカップの材料として使用







カモの食害対策 × エコッアー

- 干潟ではノリ養殖が盛んだが、カモによる食害のため、干潟 の保全に対する漁師の理解・協力が得られにくいことが課題
- LEDによる野鳥の誘導技術を持つ企業と連携し、カモを干 潟から追い払いつつライトアップし、ナイトツーリズムのコンテン ツを生成。旅行会社と連携してモニターツアーを開催

宮古島市 (活動地域:沖縄県宮古島市内)

地域コーディネーター = プラットフォーム運営者

宮古島市エコアイランド推進課



形成された地域プラットフォーム:ステークホルダー 36 団体

せんねんプラットフォーム

ボランティア団体

地域コンサルティング会社

自治会

地元の学生

事務局

地域プロジェクトマネージャー

市役所有志グループ

地元事業者

宮古島観光協会

社会福祉協議会

宮古島市議会議員

NPO団体

※記載されているステークホルダーは一部

コンサルティング会社

地域内若手コミュニティ

地方大学

中間支援組織

成果

SDGs 事業の数

17





ローカルSDGs事業を生み出し続ける仕組み

- 島を持続させたい人を発掘し、賛同する市民で応援して事業化を目指す仕組みを構築
- ニヶ月に一度ソーシャルシネマの上映会及び鳥の将来を語り合う公開座談会、市民がア イディアを発表し、協働を投げかけるイベントを開催。FMとの連携、SNS活用により、島外 の人ともつながり、賛同応援を得る(R3実績:発表者2名、401件の賛同、240件を超 える支援表明)
- ・R4より企業版ふるさと納税3000万円(3年間)を活用し、プラットフォームの自走・法人化 を進めることを検討





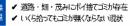


集落の活性化 (狩俣地区)

- 子供の送迎、病院通いのために、EVカーシェアリングサービスを公民館が開始
- 公民館屋根に、地域新電力が第三者所有モデルで太陽光パネルを設置しEVに活用
- ・公民館に調理場を整備し、地元シェフを招いた予約制レストランを営業。未利用魚や 地産野菜を活用した弁当を販売する法人設立を検討
- 子供たちの遊び場、地域の見守りの場として、学校内にツリーハウスを整備







こみゼロの島を達成する為の こみゼロネットワークをつくる





宮古島市のごみをゼロにするためのネットワークづくり

- 「せんねん祭」から生まれた市民主体プロジェクト
- ごみのポイ捨て、海洋プラスチック問題に、市民のネットワークを構築し、ごみゼロの島を目指す
- 賛同した島内外の関係者がミーティングを開催し、効果的・効率的なごみ拾い・回収方法を検討
- 学童団体によるごみ箱の試験設置、高校牛と企業が連携したごみの位置を共有するアプリ開発が進め られている





ジビエを诵して 食育の機会をつくりたい!





クジャクのジビエを通した食育の機会創出

- 「せんねん祭」から生まれた市民主体のプロジェクト
- 島の生態系への悪影響、農業被害をもたらすクジャクを、駆除するだけでなく、ジビエでの活用を目指す
- 衛生的に処理できる食肉加工施設の設計等をせんねん祭賛同者の協力を得て実施。施設整備には国 の補助制度活用を検討
- 食品パッケージのデザイン等は、同賛同者の協力を得てクラウドファンディングを検討

特定非営利活動法人とくしまコウノトリ基金(活動地域:徳島県内)

地域コーディネーター = プラットフォーム運営者

NPO法人とくしまコウノトリ基金



形成された地域プラットフォーム:ステークホルダー 49 団体

ツアー事業者 生活協同組合

地方銀行 地方大学 航空会社

肥料会社 地元窯元 (大谷焼)

地域商社

市·農林水産課 環境政策課

自治会

ボランティア団体

県•経営推進課 グリーン社会推進課

(公財) 産業振興に関する機構

(株) 酒造

小学校

(NPO) 農産物食品開発

(一計) 観光ガイド

空港管理会社

リゾートホテル

農業協同組合

食料品小売店

首都圏の大学

※記載されているステークホルダーは一部

成果

創出した ローカル SDGs 事業の数





エコツアー商品開発

- コウノトリ生息地をフィールドに、保全活動を紹介し、コウノトリ配慮型商品の生産事業 者を訪問するツアーを2つのガイド団体と共同開発。コウノトリに関する環境教育をツアー を通じて実施。コウノトリ配慮型商品の売り上げにも貢献
- ツアーの売り上げの一部は基金に寄付され、コウノトリの保全活動に活用
- シンポジウムで取り組みを発表することで、新たに5つのツーリズム団体との連携体制構築





レンコン消費拡大

- ・コウノトリの餌生物が増えるよう配慮したレンコン(減農薬・減化学肥料)を県内のほか、 県外小売店(京都府内)でも販売。また、そのレンコンを活用したレトルト商品を大学、 NPOと共同開発。売り上げの一部は基金に寄付
- 地域内のレストランと連携して、レンコンを活用したメニューを開発し、地域情報誌を通じ てレンコンフェアを開催。関西中心だった出荷先から、関東市場への販売ルートを開拓







- コウノトリの餌牛物が増えるよう配慮した特別栽培米(減農薬・減化学肥料)を農家が牛産 し、地元酒蔵がR3は全量買い取り醸造。売り上げの一部は基金に寄付
- 1年目:1300本→2年目:3000本に増産。生協をはじめ多くのステークホルダーが販売を担い 完売。作付面積は2倍強に拡大
- 生協の組合員を対象とした自然観察会を開催。観察会の室内会場には廃校を活用









寄付の増加

- 陶器、柚子味噌などから基金に寄付される商品を、ステークホルダーに働きかけて開発。売り上げの一 部は基金に寄付
- ・リゾートホテルに働きかけて、宿泊代から基金に寄付するプランを販売。宿泊者にコウノトリレンコンを後 日郵送したり、コウノトリ等の自然観察会を提供
- 米国コカ・コーラ財団がグリーンインフラ取組を評価し活動資金を助成(R3.11~:4年間)

この事業の目的



- ・「自立した地域」をつくる主体 (一活動団体)を増やす
- ・「自立した地域」をつくる支援が できる主体(=中間支援主体)を 増やす

目指す姿



- ・「自立した地域」をつくる支援体制の強化
- ・全国各地で「自立した地域」ができる (=地域循環共生圏ができる)



- ・持続可能な自立・分散型社会の実現
- ・ウェル゙ーイングの実現に向けた「新たな成長」

公募対象等



■応募資格

- ・本事業の参加団体は、活動団体1者及び中間支援主体1者で構成されるものとし、<u>代表申請者は</u> 中間支援主体とする。
- ・活動団体及び中間支援主体はそれぞれ、地方公共団体、民間団体(株式会社、有限会社、NPO法人、 一般社団法人等の法人、任意団体)、協議会の事務局、又は複数の法人等で構成されるコンソーシアム における代表団体とする。
- ※下記に該当する場合は対象外
- ・活動団体と中間支援主体の担い手が重複している、又は同一組織の所属である場合
- ・活動団体が、令和5年度まで実施されていた「環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業」(PF事業)に採択されていた場合。(PF事業において採択実績のある団体が中間支援主体として応募する場合は対象)

■事業実施期間

原則として、事業実施期間は単年度とする。ただし、継続に向けた審査を通過した場合、最大3年間事業実施が可能。

■対象地域・選定件数

活動団体の本事業における活動地域が、以下のいずれかの地域に該当する団体。

中国地方(1件程度):鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国地方(2件程度):徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方(1件程度):福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、

鹿児島県(奄美群島の各地方公共団体を除く。)

沖縄・奄美地方(1件程度): 鹿児島県(奄美群島の各地方公共団体に限る)、沖縄県

■本事業は、補助金や交付金ではなく、地域循環共生圏づくりの中間支援体制の強化を目的としたモデル事業。

活動団体の取組



中間支援主体の支援を受けながら「地域循環共生圏づくり」を実施

- →「地域プラットフォーム」の構築
- →「ローカルSDGs事業」の創出

活動団体の取組



地域プラット フォーム

事業を生み出し 続ける仕組み

参考:地域循環共生圏づくりの手引き https://chiikijunkan.env.go.jp/ass ets/pdf/manabu/tebiki.pdf

【地域のビジョンを描く】

地域の資源や課題とビジョンの構造を明確化し、 地域のコンセプトを描く

【体制を整える】

地域プラットフォームの 機能や役割を整理し、 事務局機能を設ける

【事業主体を探す・事業を生み出す】

地域のビジョンを実現するためのローカルSDGs事業を考えるとともに、事業実施主体を発掘し、実施主体が事業を実施するのを応援する

【自立分散型社会】

次々と事業を生み出し 続け、課題を解決し続け る「自立した地域」に

地域プラットフォーム同士が 繋がり、「分散型のネット ワーク」を構築



【仲間を探す】 地域の人の話

地域の人の話を聞きに行くことで仲間をつくり、地域課題や資源を発掘する

協働(パートナシップ)

地域の主体性(オーナーシップ)

地域プラットフォームについて

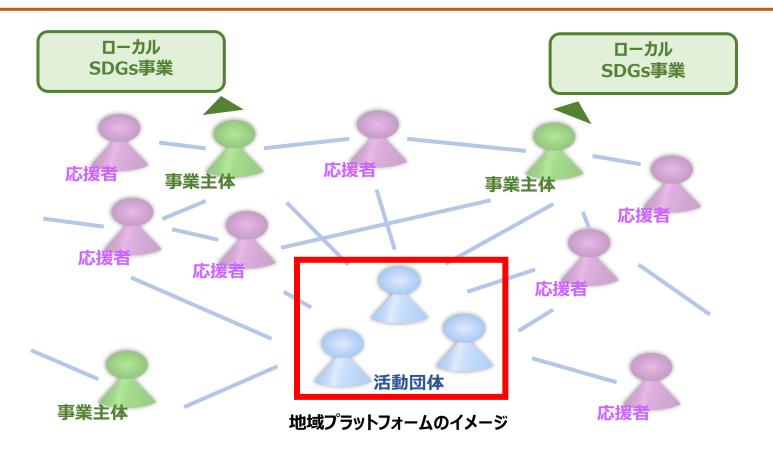


地域プラットフォーム

- ▶主体性を持った地域の人々のネットワーク
- ▶ ローカルSDGs事業が次々に生まれ育つ場

形態:以下のケースがある(会議体に限らない)

- ・特定組織(NPO、協議会、自治体等)と、その組織とつながる人々
- ・制度と、その制度に参加する人々 (基金制度、イベント、アワード等)



中間支援主体の取組



活動団体の「地域プラットフォーム構築」、「ローカルSDGs事業の創出」の支援

- →支援者として、俯瞰した立場で「活動 団体」の主体性を引き出し自走させる
- →地域循環共生圏を地域の文脈に落とし込む

(地域の状況にあわせて、理解・実装しやすいように翻訳)

中間支援主体の取組



- 月1回以上の、活動団体の取組をより加速させるための、課題等の見立てと、それに対する打ち手を検討・実行
- 見立てと打ち手の検討にあたっては、地方事務局と月1回以上のコミュニケーションを通じて、考え方や方向性等の共有や、それらに対する助言を受けながら実施
- 上記を通じ、地域循環共生圏づくりに向けた中間支援機能(プロセス全体を俯瞰し、変革を促すことを主として、 多様な主体間での協働の取組を支援する機能)を実践・習得



参考:『環境保全からの政策協働ガイド ~協働をすすめたい行政職員にむけて ~ https://www.geoc.jp/content/files/japanese/2018/02/seisakukyoud o quide2017.pdf

【ご参考】活動団体と中間支援主体との関係性・動き方イメージ https://youtu.be/G1uiMssWjGY (令和6年度参加団体 (NIIGATA MUSIC LABORATORY/活動団体 × 社会事業化団体SHE/中間支援主体) の地域循環共生圏フォーラム登壇動画)

中間支援主体の要件

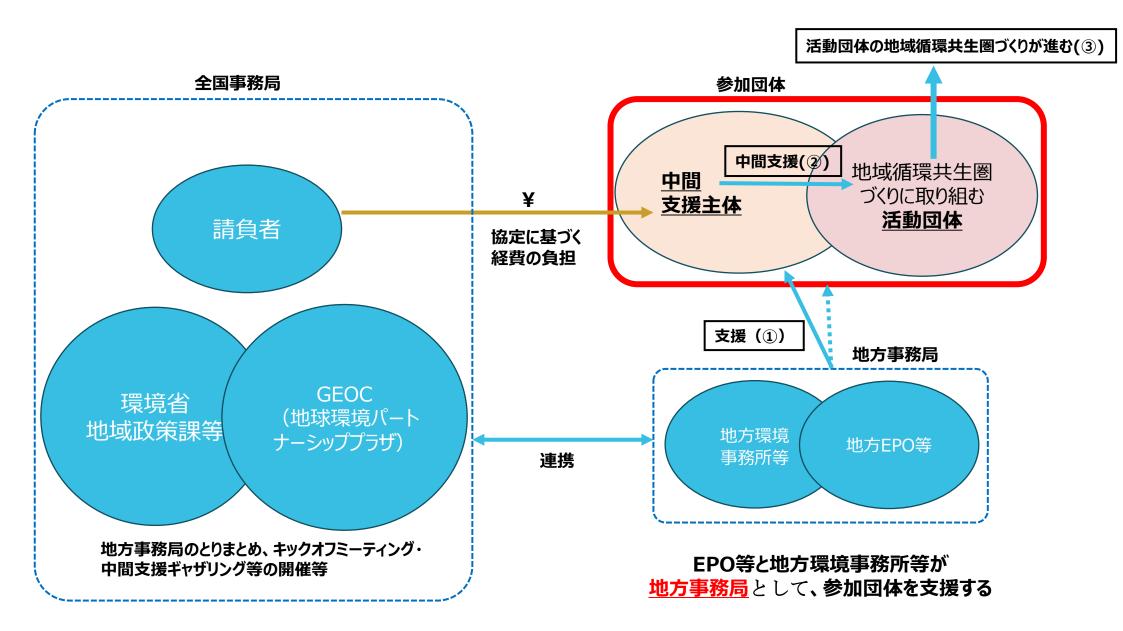


- ※中間支援主体は以下に同意することが参加要件。(詳細は公募要領・申請書参照)
 - ✓ 共生圏づくりの考え方に基づく中間支援機能を、地方事務局からの支援により身に付けること。
 - ✓ 事業期間(最長3年間。毎年継続審査あり)中は活動団体に伴走をすること。そのために、事業期間中、部署異動など中間支援の担当者が変わる可能性がある場合は副担当を原則配置するなどの措置をとること。
 - ✓ 本事業終了後も、地域循環共生圏づくりを推進するための中間支援主体として活動すること。また、事業終了後、環境省等がフォローアップ調査等を実施する際には、協力すること。

2.事業実施体制等

地域循環共生圏づくり支援体制構築事業の事業体制





地方事務局等について



- ・該当ブロックの地方環境事務所等とEPO等が地方事務局として主に 中間支援主体への支援を行います。
- ・持続可能な地域づくりのために中間支援機能を発揮する、環境パートナーシップ オフィス(EPO)を全国8箇所に展開。
- ・地球環境パートナーシッププラザ(GEOC) は 各EPOの成果の取りまとめや相互参照、ブロック を超えた横展開等、全国EPOネットワーク事業を 行っている。詳細は以下の通り。

http://www.env.go.jp/policy/post 156.html

・地方事務局からの支援に際して、中間支援主体の 担当者の方はEPOと月1回以上連絡をとって いただきますようお願いします。

> ◆ 및 環境省 中国環境パートナーシップオラ 【中国四国地方環境事務所

環境省 きんき環境館 近畿環境パートナーシップオフィス 「近畿地方環境事務所」

GEOC

Global Environment Outreach Centre

地球環境パートナーシップ ブラザ



EPO TOHOKU 東北神像パートナーシャプオフィフ

【東北地方環境事務所】



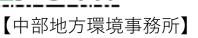
【関東地方環境事務所】



【九州地方環境事務所】

※沖縄県と鹿児島県奄美群島は【沖縄奄美自然環境事務所】と別途請負者





活動経費について



- ■参加団体の活動経費(中間支援主体及び活動団体の合計)
 - 1参加団体あたり200万円(税込)を上限として請負者が取組に要した経費を負担 (精算払い)。
 - ※請負者からの直接的な資金の受け取り手は、中間支援主体となる。

■活動経費の対象種目

取組にかかる人件費、賃金、共済費、諸謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、委託料、 使用料、賃借料及び消耗品費を想定。

- ※中間共有会・中間支援ギャザリングへの参加旅費やステークホルダミーティング開催にかかる費用も計上想定。
- ※地方公共団体の場合、常勤職員の賃金及び共済費等は対象となりません。
- ※ 5万円を超える備品購入や施設整備等、事業終了後に財産となるような経費は対象となりません。

■経費執行可能期間

環境省と請負者の契約日以降。

- ※4月上旬を想定。(参考)令和6年度は4月1日~3月14日が経費執行可能期間
- ※環境省-請負者間の契約日以降、参加団体と請負者間で「連携協定書」を結んでいただきます。

令和7年度参加団体の年間スケジュール(仮)





①実施計画打合せ

年度当初、地方事務局が参加団体に対して、今年度の活動計画・支援計画の頭合わせとして実施。地方事務局と対話を 通して計画を確認し、必要に応じて計画の見直し等を実施。

②キックオフミーティング、中間共有会、中間支援ギャザリング

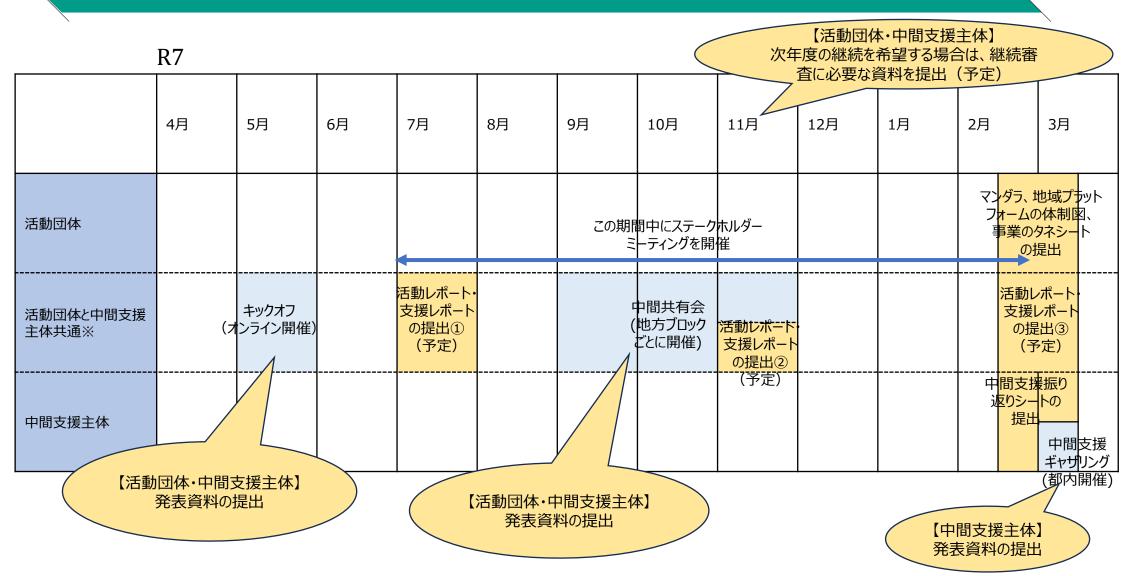
相互参照やネットワーキング等の場として、参加団体を対象としたキックオフミーティング(5/29(木)、オンライン)・中間共有会($9\sim11$ 月頃、各地方環境事務所等の管轄エリア内で対面実施)、中間支援主体を対象とした中間支援ギャザリング(3/5(木) $\sim3/6$ (金)、対面開催(都内))を開催。

③ステークホルダーミーティング

活動団体の取組の一つとして、ステークホルダーや地域の人との意見交換によって、(1)地域課題の共有、(2)地域の目指すものの共有、(3)事業計画のブラッシュアップ、等の意見交換を図るための会を1回以上開催してください。中間支援主体は、ステークホルダーミーティングの計画・準備に関し、伴走をしてください。

参加団体の提出物等について





- ※上記記載の他、事業期間中に産官学民連携を促すオンラインSDGsプラットフォームであるPlatform Cloverへの登録を行い、 地域循環共生圏のコミュニティへの参加と、取組についての発信を少なくとも1回以上行っていただきます。
- ※また、事業への参加期間が終わった後に、その後の活動状況を調査させていただく卒業団体のフォローアップ調査へのご協力を お願いします。

3.公募方法等

本公募のスケジュール等



■公募期間

令和7年1月17日(金)から

令和7年2月17日(月)17:00必着。

電子メールのみにて受付。※10MB以上の場合は分割してお送りください。

■提出先・問合せ先 ※なお、本公募の代表申請者は中間支援主体。

地方環境事務所等	メールアドレス・連絡先	管轄
中国四国地方環境事務所	Mail: reo-chushikoku@env.go.jp	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口
	Tel: 086-223-1581	県
四国事務所	Mail: MOE-SHIKOKU@env.go.jp	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
	Tel: 087-811-7240	
九州地方環境事務所	Mail:KYUSHU-KANTAI@env.go.jp	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分
	Tel:096-322-2411(環境対策課直通)	県、宮崎県、鹿児島県(奄美群島の各
		地方公共団体を除く。)
沖縄奄美自然環境事務所	Mail: CN-KYUSYU@env.go.jp	鹿児島県(奄美群島の各地方公共団体
	Tel:098-836-6400	に限る)、沖縄県

- ■ヒアリング(必要に応じて) 応募から本審査までの間に、環境省(地方環境事務所等及びEPO等含む)がヒアリング等を行う場合がございます。
- ■選定結果公表 令和7年3月下旬~4月中旬頃(予定)

本公募の応募資料



①応募申請書【様式1】

・押印は不要だが、文書の真正性を確保するため、申請書作成・提出に係る責任者及び担当者の氏名、連絡先等を必ず明記すること。

②実施計画書【様式2】

- ・環境省HPにて提供している地域経済循環分析の結果等、現状や課題の把握に使用した資料 を添付すること。
- ※地域経済循環分析(https://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html)

③R7年度予算書【様式3】

・令和7年度の1年間で、上限額(税込200万円)の範囲内で、本事業の経費として措置する 予定のものについて記入すること。

<添付書類>

下記について、一部提出が困難と判断される書類がある場合は、その旨を【様式1】応募申請書に明記すること。なお、地方公共団体については提出不要。

- ④ 中間支援主体及び活動団体の定款又は規約等
- ⑤ 中間支援主体及び活動団体の組織及び活動概要が分かる資料
- ⑥ 中間支援主体及び活動団体の過去2決算期の事業報告、決算報告(又は事業計画(案) 及び収支予算(案))

4.参考資料

地域循環共生圏づくりを支援する全国事務局



共生圏づくり の手引き

モデル地域の取組 過去採択団体の成果物・発表資料

先進事例



> 一覧を見る

地域循環共生圏WEBサイト http://chiikijunkan.env.go.jp/



入り口は メルマガ登録!

セミナーやフォーラムなど、 学びの機会、仲間作りの場のご案内

紹介

情報発信

- ・メールマガジン
- ・フェイスブック



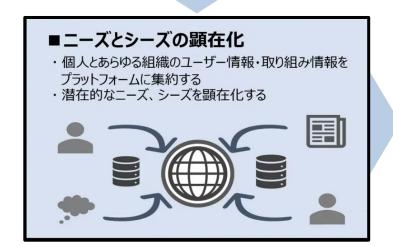
産官学民連携を促すオンラインSDGsプラットフォーム Platform Clover

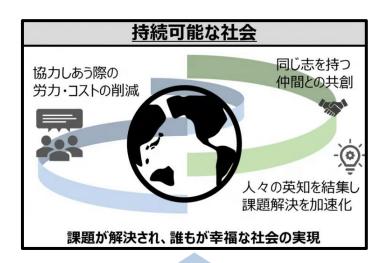














概要動画: https://www.youtube.com/watch?v=yJferVsu8xo 概要説明ページ: https://platform-clover.net/feature/22

5.質疑応答